

Klaas Hofstra氏の報告に寄せて



井原 健雄
(香川大学名誉教授)

Takeo
Ihara

筆者は、このほど、オランダのプロレール社(ProRail)から来日されていたKlaas Hofstra氏が1年に及ぶ滞日成果の報告をJR四国本社で行うので、その研究会に参加されないかとの勧誘を受けた。そこで、早速、名古屋での業務日程の調整をつけて、喜んで参加させて頂くことにした。

事務局からの説明によれば、Klaas Hofstra氏は、現在、オランダの(線路や駅舎などの)鉄道施設を保有し管理するプロレール社(その本社は、オランダの首都アムステルダムではなく、オランダ第4の都市で、鉄道網の中心といわれるユトレヒトにある。)に勤務され、その主要業務は、「列車ダイヤの編成(Timetabling)」と「鉄道施設の企画・整備」を担当する責任者(Head)であるとのことであった。

また、彼の滞日期間中には、主として高松を拠点に滞在され、JR四国の関係者の協力のもとで、JR四国による鉄道輸送の運行実態と利用実績等を極めて詳細かつ丹念に吟味検証され、その分析結果を踏まえた予備的な提案については、昨年の8月、大阪で開催された日本交通学会・関西西部会による研究会でも報告された、と知らされた。

そこで、今回の研究会でKlaas Hofstra氏が報告された主要な論点を整理しておこう。

- いずれの国にあっても、「鉄道交通」は、(自動車などの)「道路交通」との厳しい競争により、利用率の低下に苦しんできた。
- このような「道路交通」との競争への対応策として、「操作可能な考え方」(Operational Concept)が、1995年以降、開発されてきた。
- その具体的な事例として、オランダ鉄道ネットワークの到着時刻についての「正確性」(Punctuality)が指摘される。
- 一方、JR四国の現状は、今から20年ほど前のオランダ鉄道の状況と類似している。(「道路交通」との厳しい競争と、地方ローカル線での赤字経営などが指摘される。)
- そこで、唯一の生き残り策は、車両数を減じたり、廃線を行うことにより、操業費用を減らすことであるように思われる。
- しかし、車両数を減じたり、廃線を行えば、鉄道利用の顧客数は、さらに一層、減少することになるであろう。

●とはいえ、オランダでは、このような地方ローカル線を地方自治体に分権化することによって、このような「負の連鎖」(Devil's Circle)を覆すことに成功したのである。

すなわち、費用を減らすと同時に、サービス水準の向上を図ることにも成功したのである。このような実績を踏まえて、Klaas Hofstra氏は、「資本設備の回転計画」(Rolling Stock Planning)といった考え方を説明され、また、JR四国の将来にとって有用と思われる幾つかの個別具体的な提案を提示されたのである。

このようなKlaas Hofstra氏からの報告を受けて、参加者全員による意見交換が行われたが、その場で筆者からは、とりわけ、〈四国の地域特性〉と〈四国の交通問題〉として、つぎのような指摘をさせて頂いた。

- まず、〈四国の地域特性〉として、
- 「人口減少と高齢化の進展」が、国内の他地域と比べて、強く見られること。
 - 四国内の各県都を核とする「多極分散型の土地利用構造」となっていること。
 - 「急峻な地形と脆弱な地質構造」であるという地勢的な特徴が指摘されること。
- つぎに、このような〈四国の交通問題〉としては、
- 四国地域内の人や物の「移動性」(Mobility)が、北海道や九州と比べて低いということ(換言すれば、四国は、より開放的な地域であり、他地域との交流が相対的に高いということ)である。
 - また、四国地域内での移動手段として、自動車への依存度が非常に高いということ、(すなわち、すべての移動に占める自家用車利用の(分担)割合が極めて高いということ)が、指摘される。

そして最後に、今回の研究会を通じて筆者の脳裏に強く残った検討事項として、つぎの2点を指摘しておきたい。

- ①「鉄道交通」と「道路交通」についての比較検討と優位性の顕在化を。
- ②「鉄道利用」に加えて、「バス利用」を含む「新たな公共交通」の検討を。

平成26年度補正予算案・平成27年度予算案・税制改正案について

平成26年度補正予算案並びに平成27年度税制改正案が公表されましたので一部をご紹介します。
詳しくは、中小企業庁の HP ミラサポ URL: <https://www.mirasapo.jp/> をご覧ください。

1. 予算措置で事業者を応援します

ものづくり・商業・サービス革新を支援します

●ものづくり・商業・サービス業革新補助金 26年度補正:1,020億円

●新しい商品・サービスの開発や業務プロセスの改善、新しい販売方法の導入など、中小企業・小規模事業者が事業革新に取り組む費用2/3を補助します。今回は、共同体で行う設備投資なども支援対象に追加します。

補助対象:①新しいサービス、新商品・試作品の開発

②複数者が共同で取り組み設備投資等

補助上限額:①1,000万円 ②共同体で5,000万円(500万円/社)

●革新的なものづくり産業創出連携促進事業(サポイン事業) 27年度:129億円

●中小企業・小規模事業者が、大学・公的研究機関等と連携して行うものづくり技術を活用した研究開発などの費用の2/3を補助します。補助上限額:4,500万円

●商業・サービス競争力強化連携支援事業 27年度:11億円

●中小企業・小規模事業者が、他の事業者及び大学・公的研究機関等と連携して行う革新的なサービス開発の費用の2/3を補助します。補助上限額:3,000万円

がんばる商店街を支援します

●地域商業自立促進事業 27年度:23億円

●商店街が取り組む、地元産品を販売するアンテナショップの設置やオリジナル商品の開発、子育て・高齢者支援サービスの提供、空き店舗への店舗誘致、まちなか交流スペースの設置など、商店街の魅力を向上し、中長期的な発展に貢献する取組について、費用の2/3を補助します。補助上限額:5億円

地域資源の活用を応援します

●ふるさと名物応援事業 26年度補正:40億円、27年度:16億円

①中小企業・小規模事業者が、異分野の事業者と共同で行う商品・サービスの開発などにかかる費用の2/3を補助します。補助上限額:1,000万円

②中小企業・小規模事業者が、地域資源活用や農商工連携により行う商品・サービスの開発などにかかる費用の2/3を補助します。補助上限額:500万円

③小売事業者等が、製造事業者と連携して「ふるさと名物」などの販売開拓に取り組む際にかかる費用を補助します。補助上限額:1,000万円

④複数の中小企業・小規模事業者が、「ふるさと名物」などを地域ブランド化するための取組を行う場合、その費用の2/3を補助します。補助上限額:2,000万円

⑤地域資源を海外展開させるため、国内外の専門家などを活用して行う、ものづくり、食、観光等の地域資源の発掘や、海外向け商品の開発などの取組を支援します。

省エネ設備の導入を支援します

●地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金

人材の確保・育成を支援します

●中小企業・小規模事業者人材対策事業

小規模事業者を応援します

- 小規模事業者の持続化支援
- 小規模事業者経営改善資金融資事業(マル経融資)
- 小規模事業者経営発達支援融資事業

創業をめざす方を応援します

- 創業・第二創業促進補助金
- 地域創業促進支援事業

販路開拓を応援します

- 中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業
- JAPANブランド育成支援事業

下請事業者の自立化を応援します

- 下請中小企業・小規模事業者自立化支援事業

事業承継の円滑化に取り組みます

- 中小企業新陳代謝円滑化普及等事業
- 事業引継ぎ支援事業

取引の適正化に取り組みます

- 原材料・エネルギーコスト増を踏まえた取引の適正化
- 消費税転嫁対策

資金繰り・事業再生を支援します

- 中小企業・小規模事業者への資金繰り・事業再生の支援

2. 税制改正で事業活動を後押しします

税制で事業活動を後押しします

- 中小企業等に係る法人税の軽減税率の延長 **適用期限:平成28年度末まで**
 - 中小企業等は年800万円以下の所得金額について、法人税率が15%に軽減されています。この税制措置の適用期限を、2年延長します。
- 商業・サービス業・農林水産業活性化税制の延長

事業承継税制を拡充します

- 事業承継税制の拡充
 - 後継者(2代目)が、先代経営者(1代目)から一定以上の株式を取得し、経済産業大臣の認定を受けた場合には、後継者の贈与税・相続税の納税を猶予することができます。今後は、後継者が3代目に株式を再贈与しても、贈与税の納税義務が後継者に生じないようにする等、制限を充実します。

地域経済の活性化を応援します

- 外国人旅行者向けの消費税の免税販売手続を一括することができる制度の創設

中央会から「ものづくり・商業・サービス革新補助金」公募説明会のご案内

日 時:平成27年3月17日(火) 13時30分から15時まで

場 所:ホテルパールガーデン(高松市福岡町2-2-1)

申 込:下記のホームページ参加申込み用紙をダウンロードし、FAXを送信してください。

URL:<http://www.chuokai-kagawa.or.jp>

お問い合わせ先:香川県中央会 ものづくり支援室(高松市福岡町2丁目2番2号5階)

TEL:087-802-2535 FAX:087-802-2536

公募受付期間

平成27年**2月13日**(金)~平成27年**5月8日**(金) 当日消印有効

会員ニュース

新規加入組合の紹介

新たに下記の組合が本会に加入しましたので紹介します

企業組合カガワミートリサイクル	
代 表 理 事	夏目 保則
主 な 事 業	●燃料油の製造及び販売 ●畜産残渣物の熱処理及び肉骨粉の熱加工処理
地 区	—
事 務 所 所 在 地	坂出市昭和町二丁目7番9号
組 合 員 たる 資 格	—
所 管 行 政 庁	香川県
組 合 員 数	7 名
出 資 総 額	2,090,000円
設 立 登 記 日	平成26年8月22日

多度津町上水道工事業協同組合	
代 表 理 事	脊尾 光男
主 な 事 業	●組合員の行う上水道工事の共同受注及びその施工 ●教育情報提供事業 ●福利厚生に関する事業
地 区	香川県仲多度郡多度津町
事 務 所 所 在 地	仲多度郡多度津町大字南鴨463番地5
組 合 員 たる 資 格	電気・ガス・熱供給・水道業
所 管 行 政 庁	香川県
組 合 員 数	5名
出 資 総 額	1,000,000円
設 立 登 記 日	平成26年9月26日

中央協同組合	
代 表 理 事	岩崎 博
主 な 事 業	●組合員が必要とする原材料及び事務用品等の共同購買 ●教育情報提供事業 ●福利厚生に関する事業
地 区	徳島県及び香川県
事 務 所 所 在 地	徳島市中前川町四丁目21番地
組 合 員 たる 資 格	異業種(製造業)
所 管 行 政 庁	中四国農政局
組 合 員 数	4名
出 資 総 額	1,000,000円
設 立 登 記 日	平成26年11月27日

日越医療介護環境協同組合	
代 表 理 事	吉岡 哲哉
主 な 事 業	●組合員の必要とする事務用品の共同購買 ●教育情報提供事業 ●福利厚生に関する事業
地 区	香川県高松市
事 務 所 所 在 地	高松市西町7番13号
組 合 員 たる 資 格	無床診療所、特別養護老人ホーム運営、土地賃貸業及び公害防止機器小売業
所 管 行 政 庁	香川県
組 合 員 数	4名
出 資 総 額	1,000,000円
設 立 登 記 日	昭和26年12月22日

らく楽福祉事業協同組合	
代 表 理 事	佐藤 義則
主 な 事 業	●組合員の取り扱う消耗品の共同購買 ●組合員の取り扱う衣類等の洗濯の共同発注 ●組合員のためにする介護報酬請求代行に関する業務 ●教育情報提供事業 ●福利厚生に関する事業
地 区	高松市及び綾歌郡綾川町
事 務 所 所 在 地	綾歌郡綾川町萱原2番地63
組 合 員 たる 資 格	老人福祉事業
所 管 行 政 庁	香川県
組 合 員 数	5名
出 資 総 額	1,000,000円
設 立 登 記 日	平成27年2月6日

お知らせ 1

「働き方改革」に向けた取組にご理解とご協力を!

県内では、全国と比べ、労働時間が長く、新卒者の離職率も高くなっています。この状況を改善し、企業に優秀な人材を就職・定着させるためには、労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進など「働き方改革」に向けた取組が必要です。

香川労働局、香川県などで構成される「香川働き方改革推進本部」では、「すべてのひとが生き活きと働くかがわを目指して」をスローガンとした香川働き方改革推進基本方針を策定し、本会に対しまして1月30日に香川働き方改革推進本部長（加藤敏彦香川労働局長）から「働き方改革」の推進に向けた協力要請がありました。

会員の皆様におかれましても、この取組の趣旨をご理解いただき、厚生労働省の「働き方・休み方改善ポータルサイト」(<http://work-holiday.mhlw.go.jp/>)を活用しつつ、各々の企業の実情に応じた取組の推進にご協力いただきますようお願いいたします。

■お問い合わせ先 香川労働局労働基準部 監督課長 TEL:087-811-8918

お知らせ 2

協会けんぽからのお知らせ

平成27年度生活習慣病予防健診の申込受付スタート!

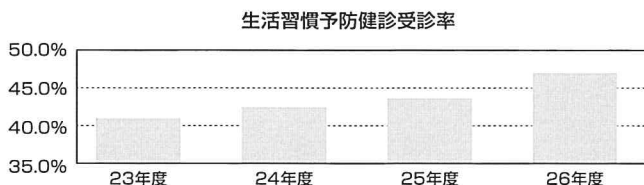
■手書き用の申込書:平成27年度3月2日(月)から

※対象者様のお名前を印字した申込書は、3月24日から順次事業主様へお送りします。

※インターネットサービス(情報提供サービス)については、ホームページでご確認ください。

※健診機関によっては、3月末まで健診の予約受付ができない場合があります。お申込みの際に健診機関へご連絡ください。

生活習慣予防健診の受診率は年々増加!



香川県において、協会けんぽの生活習慣病予防健診の受診率は、年々増加傾向です。

事業所の健康づくりの第一歩とし、ぜひご活用ください。

生活習慣病予防健診は事業者健診の検査項目を全て含んでいます

生活習慣病予防健診

= 事業者健診 + 胃がん検診 + 大腸がん検診 + 乳がん・子宮頸がん検診(対象年齢の女性のみ)

健診について、ご不明な点がございましたら、協会けんぽ香川支部までお問い合わせください。

全国健康保健協会 香川支部(協会けんぽ)
TEL.087-811-0574

中小企業の景況に 回復感は見られない状況

2015年1月

1月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-25ポイントで前月調査の-19.2ポイントから5.8ポイントの悪化となった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-22.9ポイントで前月調査の-17.1ポイントから5.8ポイントの悪化、収益DI値は-25ポイントで前月調査の-17ポイントから8ポイントの悪化となり25年8月以来5ヶ月ぶりに主要指全てで悪化となった。物価と人件費が上昇する中で、需要や消費は弱く、中小企業の景況に回復感は見られない

香川県内の業種別DI値の変化（対前年同月比）

		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製 造 業	食料品									
	繊維・同製品									
	木材・木製品									
	印刷									
	窯業・土石製品									
	鉄鋼・金属製品									
	一般機器製造業									
	輸送用機器									
	その他									
非 製 造 業	卸売業							—		
	小売業							—		
	商店街							—		
	サービス業		—					—		
	建設業		—					—		
	運輸業		—					—		
	その他		—					—		
DI値(当月)		-22.9	-11.1	8.3	-4.1	-25	-8.3	8	4.2	-25
DI値(前月)		-17.1	0	6.4	0	-17	-17	16	4.3	-19.2

好 転	やや好転	変わらず	やや悪化	悪 化
30以上	10～30未満	10未満～▲10	▲10超～▲30未満	▲30以上

DI(ディフュージョン・インデックス)・・・前年同月と比較した企業の景況感を示す業況判断指数

計算式: (「増加」「好転」した組合数 - 「減少」「悪化」した組合数) / 有効回答組合数 × 100

※ただし、在庫総数についてはDI値マイナスの場合には好転、プラスの場合には悪化の方向とします。

※中央会では、県内の地区・業種を代表する中小企業組合の役職員(19業種、48名)を情報連絡員として委嘱しており、本調査報告は、連絡員からの景況報告をもとに毎月集計しております。

業界情報

【食料品】

- 麺類全般に売れ行きは低調のようである。(製粉製麺)
- 出荷高は前年同月比96.7%。(調理食品)
- SNSによる異物混入掲載がクローズアップされており、フードディフェンスに加えた重要管理点が必要になってきている。また、昨年から継続問題としてアメリカ西海岸の港湾ストの影響で契約済原料さえも入手困難となっており、ストのいち早い終結が望まれている。(冷凍食品)
- 新年を迎え消費動向はやや好転している状況が感じられるが、前年同期比で93.7%と前年を大きく下回る出荷状況である。円安による輸入原料価格の上昇と企業向け電気料金の7.8%値上げの中、重油価格も最高値の状態は収束したが依然その影響は続いている。当期は設備投資も多額となり、経営を圧迫している情勢であり、3月期決算で何とか黒字になることを願っています。企業を取り巻く経済環境は相当厳しいものがあります。(醤油)

【繊維・同製品】

- 12月初旬からの寒波により店頭での販売も回復してきた。ようやく通年並の販売に戻りそうな気配であるが、円安の影響で収益は大幅に圧縮されている。(手袋)

【木材・木製品】

- 昨年は駆け込み需要が続いていたが今年は例年並みに戻った。製材の価格は下がったが公共事業の需要で出荷量は多い。市場と小売は例年1月は荷動きが少な。プレカットは昨年より仕事量は20%減。価格は横這いである。(製材)
- 消費税8%の影響は大きく、住宅着工数の減少で厳しい業況が続いている。(木材)

【印刷】

- 売上については各組合員で増減はあるものの5%内の範囲におさまり、大きな変動は見られない。しかし受注が低調であり、2月・3月の売上については不安視している。紙の値上げについては卸各社より値上げ要請はまだ無く、印刷需要とも注視しつつ様子見の観を呈している。(印刷)

【窯業・土石製品】

- 業界内で改善の動きがある。取引価格は全体的に上げ基調である。(生コンクリート)
- 長年にわたり業界におられる事業主の方から1月の販売は過去最低であったと聞かされた。あまりの状況の悪さにこの1年がどうなるのか想像もつかない。(石材加工)

【鉄鋼・金属】

- 消費税増税増税で消費マインドの維持がまわりまわって好循環に繋がる気配もあるが、エネルギー原材料の高止まりは徐々にボティプロのように効いてきている。(鋳金)

【一般機器】

- 建築用鉄骨関連は昨年12月に比べ増税に伴う駆け込み需要の反動の影響から7月以降若干受注減が続いており、年初以後も期待したほど公共工事が伸びず昨年同月より低迷している。今後、地震・津波対策として建屋は頑丈な鉄骨構造の要望もありその需要増と首都圏の活発な建設工事が地方経済に浸透するための対策を講じてほしい。建設用クレーンは前期に続き北米を中心に海外での資源開発が活発なため生産増となり好調に推移している。国内では震災後の復興需要の他公共工事の増加による増産が続いている。これら大手製造メーカーの順調な生産の影響で県内の下請加工工場はフル生産体制にあり、単価、売上ともに上昇している。造船関連事業は円安の影響によりLNG船を中心に受注が伸びており、船用エンジンメーカー、部分加工工場ともに約3年間の受注を確保している。船用関連製品は低価格受注による影響から値下げが進み、正常な価格水準に至っていない。今後は安定した受注量のもの利益確保のための協力要請を行う必要がある。(一般産業用機械・装置)

【輸送用機器】

- ドリルシッブ建造の工程がやっと軌道にのりはじめ雇用人員は昨年の約2倍となりました。低操業から安定操業の兆しが見えてきました。(造船)

【その他製造業】

- うちわ業界にとっては今のところ大きな引合等は無いようである。ただ円安の状況が気になる。(団扇)
- 1月2月は業界閑散期に当たり全体的に低調。香川県、高松市共に地場産品振興に漆器を取り上げていただき4月以降いろいろなプロジェクトが動き出しそうなので期待したい。(漆器)
- 1月の業況は12月から下がったままで、ここ数年の1月の売上では最低でした。どの小売店でも客足が遠のき苦戦しています。2月は毎年一番売上が少ない月なので資金繰りに苦労している事業所が多いようです。(綿寝具)

【小売業】

- 入荷量は相変わらず少なく、前年からの高値推移が続いている。(青果物)

- 原油価格の引き下げ等により卸売価格、小売価格とも大幅に値下げが行われた。今後の値下げ幅は落ち着くと思われ、現在の価格が当面続くと思われず。組合員の状況は販売量は3~5%減少しているが、粗利は確保されており最悪期は脱している。(石油)
- 消費回復の遅れと天候不順等の影響からテレビ、エアコン、冷蔵庫といった主要製品を中心に苦戦が続いています。4K対応テレビに代表される高付加価値製品の継続的な提案が今後を左右するものと考えられる。量販店の売上額も前年比10~15%ダウンしている。昨年度は全国で小売店約800店舗が出店しても店舗数は10~15%のダウンで、既存店で見ただけ前年度から大きくダウンしたことになる。我々地域電器店の今後の大きな問題は経営者の高齢化と、後継者不足である。経営者もますます高齢化が進み廃業が非常に多く、組合脱退を防ぐ手当がない。この問題は我が業界だけではないと思う。(電機)

【商店街】

- 前年と比較して人通りは増えているものの、売上増加には繋がっていない。岡山駅前の大型店の影響も雑貨やバッグの売り上げにダメージを感じさせており、対岸の火事ではない。株価が18,000円を超えてくると若干消費マインドも上向くのではない。春に向けて天候が安定して人の動きが活発化することが待たれる。観光やレジャーの動きは好調であるが高額品、ブランド品の動きはまだ鈍い。(高松市)
- 正月の2日には近隣の百貨店の福袋による初売があり、南部の百貨店が閉店した影響もあり早朝から多くの人が並んでいました。商店街もその日は人通りが多く感じました。1月から原材料の値上げが目立ってきており、飲食店にとっても早々から厳しい一年になりそうです。(高松市)
- 商店街内で営業している店が少なくなり、賦課金収入は減少し、商店街としての体をなしていない。(坂出市)
- 相変わらず街は静まりかえっており、消費はとにかく弱いと言わざるを得ない。(丸亀市)

【サービス業】

- 公共事業の増加によるものかゼネコンの下請けという形で仕事量が増加している組合員企業があります。ただ、中小企業ですの不況下にあった折のリストによる従業員不足、価格据置など収益好転とはなっていないと察します。(ディスプレイ)
- 1月は当ホテルの売り上げは対前年比で横這いで推移した。ただ、昨年も低調で今年も悪いので対策を大きく転換させていかなければならない。高松駅前の観光案内所も訪れる人が本当に減少しており、地域活性化を全体として見直すタイミングと考えている。一部は台湾からのお客様で賑わっていたが、当月は少ないようである。(旅館)
- 先行きの仕事は半年から1年分見込める状態であり増員も検討している。(情報)
- 過当競争によるスタッフ不足、新規客の獲得困難、来店頻度の長期化など難問山積のなか、ヘアだけでなくネイルやエステティックを含めたサロンのあり方を考えるトータルビューティ化が徐々に進んでいる。(美容)

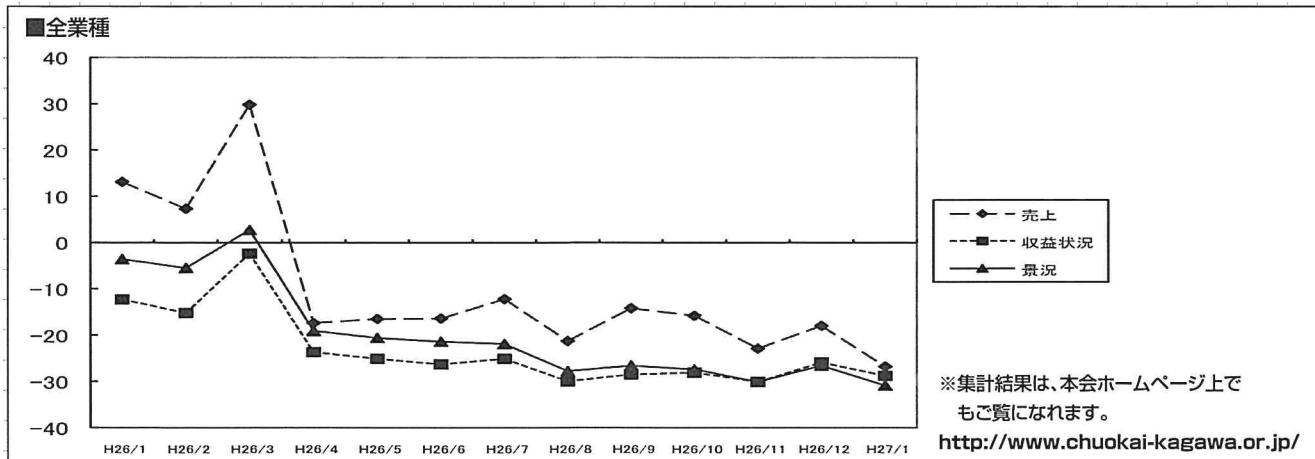
【建設業】

- 公共工事予算は下げ止まっているが、先々増えることは期待できない。中長期に渡る確実な発注見通しを示してもらえなければ技術者の雇用等将来のビジョンが立てられない。昨年の品確法の改正により適正利益が確保できるよう国が主導して業界にとって良い流れができつつあるが、早期に県・市・町まで行き渡るようお願いしたい。(総合建設)
- 平成27年度分の資材見積もり徴収の結果、砲金、真鍮関係が10~15%の値上げで出てきている状況です。(水道工事)

【運輸業】

- 平成26年4月からの消費税引き上げに伴う運賃改定により運送収入、輸送人員の落ち込みが続いており、厳しい経営環境にある。燃料価格も平成26年2月頃より10%程度安くなっており、経営の圧迫原因となっていたものが若干解消されつつある。一方で乗務員の人手不足は深刻で募集しても応募が無く、車両を動かしたくとも動かせない状況がでてきている。(タクシー)
- 平成26年12月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は10%増となった。また、12月分利用車輦数の対前年同月比は9.4%増となった。(トラック)
- ここ2~3ヶ月は燃料価格の下落が顕著となっており、高値安定期が長かった分、同量の仕入れでも利益幅が膨らんでいる。新聞紙上では、これ以上は下がる要素がないと報道されているがしばらくはこの状況が続いてほしいとの声があがっている。荷動きとしては昨年と比較して消費税の駆け込み需要がないため、ほぼ例年並み。(貨物)

全国集計による主要3指標(DI)の推移(対前年同月比)



商工中金だより

独立行政法人日本貿易保険(NEXI)と連携し、「NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資」制度の取扱いを行っています。

【NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資】制度

貸付対象者	以下の2点を充足される方 ①NEXIの貿易保険が付保された輸出代金債権を保有する法定中小企業 ②商工中金の株主として頂いている中小企業団体とその構成員の皆様 ◆中小企業等の皆さまで、現在中小企業団体の構成員になられていない方は最寄りの商工中金各支店にご相談下さい。			
貸付形式	手形貸付	資金使途	運転資金	貸出通貨 日本円、米ドル
貸付条件	【貸付金額】(日本円)輸出代金債権額を上限 (米ドル)100千ドル以上、且つ、輸出代金債権額を上限とする 【利率】当金庫所定の利率 【利払方法】(日本円)一括前払い、(米ドル)一括後払い 【貸出期間】担保とする輸出代金債権の決済期日とする(原則1年未満) 【償還方法】期限一時			
担保	①債権譲渡禁止特約がない輸出代金債権 ②NEXI貿易保険保険金請求権			
保証人	必要に応じて提供いただきます			
その他	融資に際しては当金庫の審査が必要となります。審査結果によってはご希望に添えない場合がございますので、予めご了承下さい。			

なお、詳細につきましては、商工組合中央金庫 高松支店までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】
株式会社商工組合中央金庫 高松支店
〒760-0028
高松市鍛冶屋町3番川住友ビル1階
TEL.087-821-6145
FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

● 中小企業事業からのご案内 ●

下記掲載は融資制度の一部ですので、詳しくは日本政策金融公庫 高松支店 中小企業事業までお気軽にお問い合わせください。

融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)	融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)
新事業育成資金 (固定金利型)	6億円	特別利率③ (上限3%) ただし、6年目以降は 基準金利+0.2% (上限3%)	6億円	設備 15年 運転 7年	地域活性化・ 雇用促進資金	7億2千万円	特別利率①②③	5億4千万円	設備 20年 運転 7年
新事業活動促進資金 (固定金利型)	7億2千万円	特別利率①③	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	環境・エネルギー 対策資金	7億2千万円	特別利率①②③ 特許工率利率	4億円	設備 20年 運転 7年
IT活用促進資金	7億2千万円	特別利率①③	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	経営環境変化 対応資金	7億2千万円	基準利率 (※)	—	設備 15年 運転 8年
企業活力強化資金	7億2千万円	特別利率①②③	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	事業再生支援資金	7億2千万円	基準利率+2.5% (上限3.5%) 基準利率+1.0% (上限3.5%)	—	設備 10年 運転 5年
海外展開資金	7億2千万円	基準利率 (上限3%) 特別利率①②③ (上限3%)	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	企業再建・ 事業承継支援資金	7億2千万円	基準利率 (上限3.5%) 特別利率①③ (上限3.5%)	4億円	設備 20年 運転 15年

(※)長期運転資金に限り、上限3%

(注)同一貸付でも、信用リスクや融資期間により、適用利率が異なります。融資利率等の詳細は日本政策金融公庫HPをご覧ください。

● 国民生活事業からのご案内 ●

融資制度内容

経営環境変化資金(セーフティネット貸付) ~最大0.5%引下げ~

ご融資の対象	社会的、経済的環境の変化により、一時的に売上や利益が減少する等、業況が悪化している方
ご融資限度額	4,800万円 [生活衛生セーフティネット貸付(運転資金のみ)の融資限度額は5,700万円です。]
ご融資利率	基準利率(1.30%~2.70%) ただし、運転資金のうち次に掲げる要件に該当する場合は、それぞれに定める利率が適用されます。 ①雇用の維持又は拡大を図る場合は、「特別利率G(1.20%~2.30%)」 ②次のすべての要件を満たす場合は、「特別利率T(0.90%~2.00%)」 (イ) 認定経営革新等支援機関又は公庫の経営指導を受けて事業計画を作成すること (ロ) 最近の決算期において、借入負担が重く経営の改善に迫っていること

IT資金(企業活力強化貸付) ~情報化の推進を図るみなさま~

ご融資の対象	情報化の推進を図る方(情報技術の活用により業務方法などの経営革新を図ろうとする方など)
ご使いみち	①コンピュータ(ソフトウェアを含みます) ⑤関連設備(LANケーブルや電源装置など) ②周辺装置(モデムなどの通信装置など) ⑥デジタルコンテンツ関連設備(デジタル撮影・録音機器など) ③端末装置(多機能情報端末など) ⑦関連建物・構築物 ④被制御設備
ご融資限度額	7,200万円(うち運転資金4,800万円)
ご融資利率	基準利率(1.30%~2.90%) 特別利率A(0.90%~2.50%) 特別利率C(0.40%~2.00%) 特定の目的に使用される設備を取得する資金については特別利率Cが適用されます

※利率は平成27年2月15日現在です ※お使いみち、返済期間、担保・保証人の有無等により異なる利率が適用されます。 ※ご相談の結果、お客様のご希望にそえないことがあります。

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 URL: <http://www.jfc.go.jp/>

中小企業事業

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル3階
TEL:087-851-9141 FAX:087-822-1423

国民生活事業 融資相談係

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル2階
TEL:087-851-0198 FAX:087-822-9274



組合で取り扱っている
商品をご紹介します！

高松青果物商業協同組合 「さぬきひめ」イチゴ



今が旬のイチゴ、香川で絶大な人気なのが「さぬきひめ」です。「さぬきひめ」は、甘みが強くとてもおいしいイチゴです。イチゴには果糖・ブドウ糖が豊富に含まれており、ビタミンCにも富んでいます。また、ハイドロキノンという物質が含まれており、美肌効果や「しみ」を防ぐ効果もあります。「イチゴは大きければ大きいほどおいしい！」そうです。家庭で食べるには、大きなイチゴがお勧めです。

家庭で簡単に作れるメニューを紹介します。

オススメ レシピ

イチゴジャム

- 材 料
- イチゴ 1パック(約300グラム)
 - 砂糖 100グラム前後で好みの分量
 - レモン汁 少々

- 作り方
1. イチゴを塩でしばらくつけて洗います
(ヘタを取って水につけると、ビタミンCが失われます)
 2. ヘタを取り、適当な大きさに切ります。
 3. イチゴを鍋に入れ、中火にかけて砂糖を加え、沸騰したら弱火にし、レモン汁を加えて白いアクが出てきたらすくいながら半分の量になるまで煮詰めます。ペクチンの効果によりジャムができます。
 4. 煮沸消毒した瓶に入れて出来上がり。

- イチゴを食べて「はすれた!」と思うような、酸っぱいイチゴの方がジャムにしたときは、酸味がきいておいしく感じます。
- 一番簡単な煮沸消毒は、ビンを洗い、水滴がついたまま、レンジします。
(水滴が乾いた状態になったら大丈夫です)
*ビンの割れや、やけどなどに注意
- 小さいイチゴの場合は、イチゴを潰さないように煮詰めるとプリザーブのジャムができます。



高松青果物商業協同組合

〒760-0012 高松市瀬戸内町40番12号
TEL:087-861-3835 087-861-3157
HP:<http://www.t0831.net/index.php>

市場特別開放イベントのご案内

3月28日の(土)8時から10時まで、高松中央卸売市場を一般開放しますので、お越しください。

中小企業大学校 研修の御案内

●お問い合わせ先

中小企業基盤整備機構近畿支部
中小企業大学校関西校
兵庫県神戸市福崎町高岡

TEL.0790-22-5931

タイトル 問題解決の進め方

- 日 時 5月13日(水)～15日(金)【3日間】
- 会 場 中小企業大学校 関西校
- 対 象 者 管理者(課長クラス)、新任管理者(新任課長、その候補者)
- 受 講 料 31,000円(税込)
- 定 員 30名
- 研修のねらい

職場のリーダー・管理者が、様々な問題を周囲の理解と協力を経て迅速に解決するためには、過去も経験や勘に頼らない的確な解決策と具体的な行動プランを打ち出すことが求められます。

この研修は、管理者が現場で起こる様々な問題を迅速かつ効率よく発見し、解決するための手法・プロセスについて、演習を交えて実践的でわかりやすく学習することを目的としています。

※詳細情報

<http://www.smrj.go.jp/inst/kansai/list/details2015/090715.html>

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書 名	著 者	出版社/定価
1	まいにち、修造!	松岡 修造	PHP研究所/1,080円
2	香川発未来人	ビジネス香川	びあ/1,296円
3	漂流郵便局	久保田 沙耶	小学館/1,296円
4	日本人のためのピケティ入門	池田 信夫	東洋経済新報社/864円
5	フランス人は10着しか服を持たない	ジェニファー・L・スコット 神崎朗子・訳	大和書房/1,512円

香川県書店商業組合調べ

ご活用ください。 産業雇用安定センター

（当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍等の支援業務を行っています。）

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入（途中採用）や人材の送出（雇用調整による再就職支援など）をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



公益財団法人 産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20（高松センタービル8階）

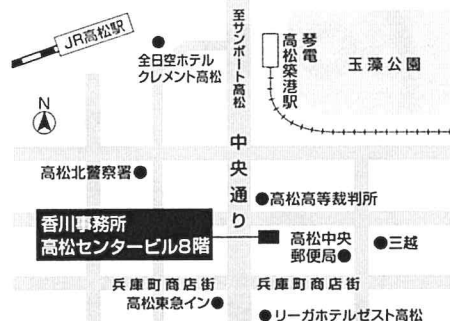
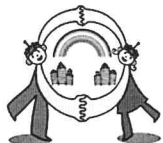
TEL.087-851-1011

ご利用時間

9:00~17:00

FAX.087-851-1014

（土・日・祝日は除く）



URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/> E-mail kagawa-j2@sangyokoyo.or.jp 左記のセンターホームページでは求人情報を提供しています。